

仕 様 書

- 1 品名 道路パトロールカー(小型貨物車)
- 2 数量 1台
- 3 用途 道路維持作業用自動車
- 4 規格、性能及び主な仕様

	仕様項目	内容
1	車種、形状等	小型、貨物、バン
2	総排気量	1.5L以上＋モーター
3	燃料	レギュラーガソリン、ハイブリッド車
4	変速機	AT限定免許で運転可能な方式
5	ドア数	5
6	乗車定員	5

5 特殊仕様

1 塗装については、道路パトロールカー仕様。

※車体の塗色は、車体の両側面と後面が白色帯状、その他の部分は黄色とすること。
前後バンパー部は赤白ストライプ塗装(ラッピングでも可)

2 点滅式赤色・黄色灯(スピーカー及びサイレン付き)を車体上部に設置

※車体上部に設置しても高さは200cm以内に納まること。

3 文字入れ(車体側面両側に「大津市道路パトロールカー」)

6 その他の仕様(装備、付属品)

国産メーカーの新規登録車であること。
エコカー減税(環境対応車普及促進税制)適合車であること。
デュアルSRSエアバッグ、ABS
衝突回避支援システム
パワーステアリング、オートエアコン
AM・FMラジオ、ゴム製フロアマット、防水機能付き荷台マット
パワーウィンドウ(運転席、助手席)、ワイヤレスドアロックリモートコントロール
ドアポケット(運転席、助手席)、ドアバイザー
ラジアルタイヤ及びスタッドレスタイヤ(スチールホイールとセット、タイヤの保管も含む)
発炎筒、車輪止、スベアタイヤ(1本)、停止表示板、ジャッキ、工具セット
前後ドライブレコーダー(フルHD以上、200万画素以上、水平画角120度以上、駐車監視機能付きの機種)
UVカット機能付プライバシーガラス(リアドア、クォーター、バックドア)
LEDフォグランプ
アクセサリコンセント(AC100V、100W)
※仕様書にない事項又は仕様について生じた疑義については、市と協議すること。

7 リース料に含まれる費用及びサービス

【費用】

- ①車両本体価格
- ②当初登録諸費用(車庫証明、納車費用、希望ナンバープレート交付手数料を含む)
- ③環境性能割
- ④自動車税(期間中全額)
- ⑤自動車重量税(期間中全額)
- ⑥自動車損害賠償責任保険(期間中全額) ※任意加入の自動車保険については、市で加入する
- ⑦自動車リサイクル料関係費用
- ⑧消費税及び地方消費税

【サービス】

- ①車検費用(全期間中)
- ②法定点検費用(全期間中)
- ③一般消耗品(ワイパー、ブレーキパッド、ATF、ブレーキオイル、エアフィルター等)の交換及び補充
- ④エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)
- ⑤バッテリー交換
- ⑥タイヤ交換(夏用→冬用、冬用→夏用)及び保管、期間中必要本数
- ⑦故障修理(パンク修理、ロードサービスを含む)

※法定点検、継続車検、タイヤの付け替えを行う場合は、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。(その際、室内清掃は不要)

8 その他

- ・賃貸借期間の開始日(納車日)は公告及び入札説明書に記載のとおりとするが、装備品取付け等のために当日納車が難しい場合は市と協議のうえ決定することとし、その場合の代車は不要である。
- ・やむを得ない事情により納期の遅延が発生した場合は、市と協議すること。
- ・滋賀県公安委員会の「道路維持作業用自動車」の指定を受けるに当たり、審査基準に適合するものでなければならない。
- ・「道路維持作業用自動車」の指定を受けるに当たり、市の協力に応じること。
- ・運行管理に起因して発生した事故に伴う第三者への損害については、市の責任において解決する。
ただし、自動車の整備不良、その他賃借物件の不良に起因するものについては、これに直ちに対応し必要があれば補償すること。
- ・市はやむを得ない事由が生じた場合、本契約を解除するものとする。
この場合におけるリース約款に基づき解約金を支払うものとする。(約款がない場合は市と協議すること)
- ・契約期間は5年間
- ・月間走行距離は、1,500kmを想定する。※5年で90,000km